

会 議 録

名 称	令和５年度第１回市川市総合計画審議会
議 題	第１号 正副会長の互選について 第２号 令和４年度重点推進プログラムの評価について 第３号 次期総合計画の策定について
開催日時場所	令和５年８月１０日（木） １４時００分～１６時００分 市川市役所第１庁舎５階 第３委員会室
出席者委員	江口 孝、太田 丈之、影山 育子、小林 俊之、小林 航、酒井 玄枝、 清水 みな子、つちや 正順、二宮 祐子、藤井 敬宏、ほとだ ゆうな、 堀出 知弘、松永 鉄兵、松丸 陽輔、村松 祐、山極 記子 ※敬称略 計１６名（欠席６名）
配 布 資 料	・【資料１】市川市総合計画審議会条例 ・【資料２】市川市総合計画審議会委員名簿 ・【資料３】市川市総合計画審議会について ・【資料４】市川市総合計画（I&I プラン２１）の概要について ・【資料５】令和４年度重点推進プログラムの評価について ・【資料６】次期総合計画の策定について（案）
特 記 事 項	

開会

○企画課 谷主幹(事務局)：それでは、これより会議を開会させていただきます。

現在、委員の半数以上の方が出席されておりますので、審議会条例第6条第2項により、本審議会は成立していることをご報告いたします。

続きまして、「会議の公開について」ですが、「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」により、公開を原則とする旨が定められております。また、本審議会の案件については、個人に関する情報等の非公開情報部分がないため、会議は公開としますが、ご異議はございませんでしょうか。

ご異議がないようですので、会議は公開とさせていただきます。

本日は、今のところ、傍聴人はおりませんので、このまま審議を続けたいと思いますので、よろしくお願い致します。

次に、「会議録について」ですが、会議録は事務局が作成し、出席委員に内容を確認していただき、あらかじめ指名した署名人にご署名をいただいております。

例年、五十音順でお願いしておりますので、今回は、江口委員と太田委員に署名人をお願いしたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

ご異議がないようですので、お二人に会議録署名人をお願いしたいと思います。

議題

■議題第1号 正副会長の互選

○企画課 谷主幹(事務局)：続きまして、本日は、委員委嘱後、最初の審議会となりますので、はじめに「仮議長」を選出し、会長選出までの議事進行をしていただきたいと思います。

ご出席の委員の皆様の中から、事務局より指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○企画課 谷主幹(事務局)：ご異議がないようですので、事務局からの指名で、小林俊之委員に「仮議長」をお願いしたいと思います。小林委員、会長席へお願いいたします。

○小林俊之委員：仮議長を務めさせていただきます小林と申します。どうぞよろしくお願い致します。

会長選出までの議事進行につきまして、務めさせていただきます。どうぞご協力の方、よろしくお願い致します。

それでは議題に従いまして、進めさせていただきます。進行につきましては着座のまま失礼させていただきます。

それでは、議題1、正副会長の互選についてでございます。

会長の選任につきましては、市川市総合計画審議会条例第5条の規定によりまして、互選という形になっております。どなたかご推薦いただけますでしょうか。

なお会議においてご発言いただく際は、初めに名前をお願いしたいと思います。

それでは、どなたかご推薦いただける方いらっしゃいますでしょうか。

○村松委員：私から藤井委員を推薦させていただきます。

藤井委員は、大学の教授であり、本市の都市計画審議会やその他市の総合計画審議会でも委員を務められていらっしゃいます。

また、改選前も本審議会の会長として円滑に審議を進めていただいておりますので、十分な見識と豊かな経験をお持ちでございますので、会長にふさわしいと思います。

○小林俊之委員：ありがとうございます。ただいま村松委員より、藤井委員のご推薦がございました。他に、どなたか推薦ございますでしょうか。

特にないようでございますので、それでは、ただいまご推薦をいただきました藤井委員に会長をお願いしたいと思います。

それでは、ただいま推薦をいただきました藤井委員に会長をお願いしたいと思います。皆さまいかがでしょうか。

皆さまの賛同をいただきましたが、藤井委員お引き受けいただけますでしょうか。

藤井委員より了承が得られましたので、藤井委員が会長に選出されました。

それでは、以降の進行は藤井会長をお願いいたします。

これまでの議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

○企画課 谷主幹(事務局)：小林委員、ありがとうございました。

それでは元の席にお戻りください。

会長に就任されました藤井委員、会長席へお移りください。

○藤井会長：はい、それではですね、ご挨拶は後程させていただきます。といいますのも、副会長の選出というのがございます。それでは早速でございますが、私今、会長職を仰せつかりました、引き続きよろしくをお願いいたします。

それではどなたか、副会長の選出に関しましてご推薦いただける方いらっしゃいますでしょうか。

それではですね、ご推薦がございませんので、私の方から、前総合計画審議会でも、副会長を務めていただきました小林委員をお願いしたいと思いますますが、よろしいでしょうか。

小林委員、お引き受けいただけますでしょうか。

はいよろしくをお願いいたします。それでは、小林委員、副会長席にお越しく下さい。

それではですね、改めましてご挨拶をさせていただければと思います。会長職を仰せつかりました。至ってシンプルに議事を進めて参りたいと思っております。

今、理工学部に着任をしております、この3月で、この理工学部の交通システム工学課を定年退職いたしました現在特任教授という形で関わらせていただいております。

研究、並びに教育指導という形で今進めております、この市川市さんにおかれましては、先ほど過分なご紹介をいただいたところでございますが、地域の公共交通、それから都市計画、そしてこの総合計画という形で、市川市さんとは長く関わらせていただいております。

特に交通の問題という形の中では、人と物と情報これはどういう形で、安全、また快適に効率的にという形で考えるところです。私自身は地方都市、或いは中山間地域、或いはもっとこの過疎地域、こういったところの移動の問題、ここにやはり関心があって取り組んでおります。

そういった中で、最近では、そういった地域の自動運転の問題ありといったように、新しい技術を導入しながら地域の人にどこをどう考えるかといったようなことについて関わっております。

交通ですので、どちらかというと、この審議会におきましても、いつも私の役割は交通整理をするところという形で考えております。その中で、各専門の皆様のご意見をいただきながら、そして全体を副会長の小林先生に最後の総括という形をしていただいております。当日、議論いただいた内容について全体像をまとめていただくとともに、次に、どういうステップで、事務局がまとめに移らないといけないか、といったところを行っていただいております。

私の役割よりもおそらくそちらの方が大変であろうという気はしておりますが、皆様方のご意見をいただくことで会議が進んで参りますので、忌憚のなき、そして、立ち止まっても結構でございます。また前に戻っても構いません。ゆっくりと、じっくりと、やはり良いものを作っていきたいと思っておりますので、ご協力いただければと思います。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、小林副会長。

○小林副会長：ご指名いただきました小林でございますよろしくお願い申し上げます。

私は千葉商科大学政策情報学部というところで、大学教諭をしております。専門分野は公共経済学或いは財政学です。先ほど市長から道路それから下水道そしてカーボンニュートラルと、具体的な政策にあたりましたが、公共経済学というやや理論的・抽象的な立場で、いずれの政策分野にも非常に高い関心を持っておりますが、特に大きなフィールドとしてやっているのは地方財政、財政であります。

やはり総合計画審議会ではいろいろな政策分野のニーズがあつてお金が必要だということもあつて、もちろんご意見を考える中で重々わかりつつも、しかし全体として限られた予算をいかに有効に活用するかというようなところにも専門分野として一生懸命考えていたところでもありますので、そういった観点から市川市の総合計画がより建設的な現実的でないものとなるように、お力添えできればと思っております。

ついこの間まで前任期がありました。3月で第三次基本計画を策定していただいたわけですが、そのあとに少し事務局の方たちと話をしたときに、「あの時小林先生があのようにまとめられたことによって少々我々も困った」、そんな話もありました。私としては全体として、皆様のご意見をお伺いしつつ、事務局の考えていることももちろん頭にはあるわけですが、最終的なバランスを図りながら、私なりの判断で、最後まとめを

させていただいておりますので引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○**藤井会長**：ありがとうございました。

それではですね、今回第1回目の会議でございます。

また、これまでWeb併用という形で対面で実施できなかったところもございます。

また、委員の方もだいぶ変わられたということで、簡単に自己紹介を各委員にお願いできればと思っております。

誠に恐縮でございますが、影山委員より時計回りで、簡単に自己紹介お願いできればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○**影山委員**：市川保健所所長の影山と申します。私自身市川保健所に来て2年目になります。こちらの委員も2年目になります。コロナ後、と言ってもまだ終わったわけではありませんが、これから健康がさらに重要になると認識しております。よろしくお願いいたします。

○**二宮委員**：和洋女子大学の二宮と申します。私の専攻は社会福祉、特に児童福祉の分野が専門です。保育、児童福祉の問題も本筋に入ってくるのではないかと思います。よろしくお願いいたします。

○**江口委員**：京葉ガスの江口と申します。エネルギーの安定供給と脱炭素という2つ課題から意見を出すことができればよいと考えております。よろしくお願いいたします。

○**酒井委員**：市川市芸術文化団体協議会の酒井と申します。市川市の文化団体が集まって、文化振興のために活動している団体です。来年50周年という節目の年を迎えます。少しでも力になればと思います。よろしくお願いいたします。

○**小林俊之委員**：今市川市には自治町会が226あります。その上部組織である市川市自治会連合協議会の会長をしております、小林と申します。市民の方が安全で安心で住みよいまちになるよう日頃活動しております。よろしくお願いいたします。

○**松丸委員**：市川市PTA連絡協議会から参加している松丸でございます。今回で3期目、引き続き総合計画に携わらせていただくことになりました。市川市PTA連絡協議会というのは、公立の小中学校が55校ありまして、そのPTAの代表の連絡機関として活動しております。教職員含め約3万世帯の会員の皆様と、市川の子供たちを中心にこれからも学校の在り方や子どもを取り巻く環境について話す団体でございます。私自身も勉強させていただきながら、またより良い会になればと思います。よろしくお願いいたします。

○**村松委員**：皆さんこんにちは、連合千葉総武地域協議会市川・浦安地区連絡会の村松と申します。労働組合の集まりの代表としてきております。市川にたくさん組合員がおりますし、何より市川に住み続けたいと思う組合員も多数ございます。そうした組合員の考えや思いを審議会の中でご意見させていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○堀出委員：市川警察署の地域交通官をしております、堀出と申します。3月から赴任してきまして、主に地域というと交番などですね。あとは交通という交通事故の対応や違反の取り締まりなど従事しております。

警察が関わる分野としては防犯、あと交通安全という部分が大きいところかなと思っております。

過去には生活安全の部門も経験しておりますので、防犯というところでは割と専門としてやらせていただいております。

そういった意味でお力になれるところもあるかと思ひますし、また、私の方も業務に反映させていただく部分もあるかと思ひますので、どうぞよろしくお願い致します。

○山極委員：皆さんこんにちは。市川商工会議所の理事・事務局長をしております、山極と申します。どうぞよろしくお願い致します。

私も微力でございますが2期目に入ってしまった。

皆様方とまたお力添えしながら、どんどん市川が良くなっていくようにと、私も微力でございますが、やっていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願い致します。

○太田委員：皆さんこんにちは。市議会議員参政党の太田丈之と申します。

今年の春、当選したばかりですね、まだ4ヶ月ですか。また、まさしく経験不足ですけども、一生懸命頑張って参りたいと。

特にこの総合計画に関わるということ自体がとても大変うれしく思っておりますし、SDGsとカーボンニュートラルその辺の取り組みに大変興味がございますので、ぜひその辺を勉強させていただきながらですね、頑張らせていただきたいと思います。よろしくお願い致します。

○ほとだ委員：皆さんこんにちは。市議会議員のほとだゆうなと申します。

私も1期目、まだ新米の議員で日々勉強させていただいている状況ではあります。

バックボーンとしては、学習塾をずっとやっておりまして、今でもやっております。

教育業界18年携わっておりまして、子供たちの進路という面では一生懸命頑張ってきたつもりではあります。

家族、子供が幼稚園と、保育園と小学校と通う子供がおります。

教育者の立場から、母親の立場から、総合計画審議会、市川の未来、夢を語る素敵な会だと思ひて今日はとても楽しみにしております。どうぞ今後ともよろしくお願い致します。

○つちや委員：皆様こんにちは。市川市議会議員のつちや正順と申します。

私は先だつの選挙で2期目を拝命しまして、市議会議員2期目が始まったところで。選挙戦中、市民の皆様には、「命と生活を守るためにやるんだ」ということをお約束して参りましたので、それに基づきまして、また、私自身障がい福祉分野、ずっと議員になる前から取り組んでおりますし、その視点も入れて、また子育て世帯でもありますので、とにかく多様な視点にたって市民の生命の生活のためにこの審議会でも、勉強させて

いただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○**清水委員**：皆さんこんにちは。

日本共産党の5期目になりました清水みな子といいます。総合計画審議会自体は初めてで、前は都市計画審議会でした。

今回総合計画審議会に入りまして、ぜひ市川市の今後の四半世紀というか、そういうところをどういうふうに考えているのか、考えていくのかを皆さんと一緒に進めていきたいというふうに思います。

大学の淑徳大学で福祉社会福祉の大学を出ておりまして、やはり障がい者福祉だとか、そういうところにも関心を持って活動しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○**松永委員**：議会選出委員の松永鉄兵と申します、よろしくお願いいたします。

実は議会から各審議会に何名か選出をされるのですが、僕、総合計画審議会一筋でありまして、おおよそ20年間にわたってですね、審議会の委員を務めさせていただいております。

そういう意味で、予算とか条例とかって議決事項で、議会で必ず議決がないと執行できないのですが、この総合計画というの、市の数ある計画の中で、唯一議決が必要な事項になっております。

これを着実に進めていくために、そのプランニングの段階から皆さんと議論して、皆さんの意見をいただきながら、いい形にしていくということが市の発展のために繋がると思っておりますので、皆さんと勉強しながら、努力をしていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○**藤井会長**：はい、各委員の皆様方、どうもありがとうございました。

やはり各専門分野の方たちがお集まりいただいたということで、これから求められている、先ほど市長の方から報告されていた、新たな時代に関してといったところの、特に環境に、また、人の命、未来に向かってといったところ、議論する上で、皆様の力が遺憾なく発揮できる場になりそうだなというふうに感じさせていただけるような、紹介を聞かせていただきました。

対面ではなく、やはりこういう形で終わりに行ってお話ができるのが本当に嬉しいかなと思っておりますので、継続的によろしくお願いいたします。

それでは、これから議事進めて参りますが、審議に入る前に、まず資料の確認を事務局からお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○**企画課 谷主幹(事務局)**：それでは、本日の資料を確認させていただきます。

資料1「市川市総合計画審議会条例」

資料2「市川市総合計画審議会委員名簿」

資料3「市川市総合計画審議会について」

資料4「市川市総合計画の概要について」

資料5「令和4年度重点推進プログラムの評価について」

資料6「次期総合計画の策定について」

その他、閲覧用といたしまして、「令和4年度 重点推進プログラム」、「第三次基本計

画」の冊子をご用意しております。

不足等はございませんでしょうか。

それでは藤井会長、よろしくお願いします。

○藤井会長：それでは早速議事を進めて参りたいと思います。

まず自己紹介をお伺いして参りますと、松永委員のように、20年級の総合計画策定といったところで、熟知された方もいらっしゃるのですが、初めての方もいらっしゃる。

総合計画といったものはやはり市の最上位計画ということで、どういう位置付けの中でどういう方向に向かって策定していったらいいのか、或いはそもそも何なのだろうかと、そういったところがございます。

共通の認識を持ちながら進めて参りたいというふうに思いますので、まず事務局より、市川市の総合計画の概要という形で、全体のこういう枠の中で進めていく、といったようなお話をお伺いできればと思いますので、事務局ご説明よろしく願いいたします。

○西村企画課長（事務局）：今回、新たにご就任された委員の方もいらっしゃいますことから、本審議会と市川市総合計画の概要について、改めて、事務局から簡単に説明させていただきます。

それでは、まず『資料3 市川市総合計画審議会について』をご覧ください。

はじめに、市川市総合計画審議会とは、市川市政を総合的・計画的に進めるための根幹となる市川市総合計画の審議をする機関でございます。

資料1としてお配りさせていただいております「市川市総合計画審議会条例」に基づき設置されており、その中の第2条において、「本市の総合計画の策定に関し、市長の諮問に応じ、調査、審議するとともに、その実施について建議することができる」と定められております。

次に、「2. 委員構成」についてですが、同じく条例第4条第1項第1号から第4号に基づき各分野を代表される方々、計22名の委員で構成された審議会となっております。

次に、「3. 今後の主な議題（予定）」についてですが、次期総合計画策定のために様々な観点からご意見をいただきたいと考えております。開催方法は、原則、対面を予定しております。

令和5年度は4回、令和6年度は4回、令和7年度は6回を予定しております。

本日の令和5年度第1回では、この後、重点推進プログラムの評価についてご審議いただくほか、次期総合計画の概要についてご説明させていただきます。

第2回では、市長より、次期総合計画策定について審議会に対し「諮問」させていただくほか、計画期間や構造について決定していただきます。

第3回では策定方針（案）をご提示させていただきます。これまでは将来都市像等を定める基本構想のもと、基本計画や実施計画を策定しておりましたが、今回は、基本構想の計画期間も満了を迎えておりますことから、すべてを一から策定することとなります。そのため、策定趣旨、計画の位置づけ、策定にあたっての視点、期間と構造などを定めた

策定方針を定めたいと考えております。そこで、ご提示させていただく策定方針（案）についてご審議いただき、第4回では策定方針を決定させていただく予定です。

また、併せて今年度実施いたしますワークショップや、オープンハウスで得られた市民の声についてもご報告させていただきます。

第2回以降のスケジュールとしましては、第2回を11月、第3回を年明けの1月、第4回を3月に開催する予定でございます。開催につきましては、改めて事務局よりお知らせいたします。

令和6年度につきましても4回の開催を予定しております。来年度実施する市民アンケート結果を踏まえて、将来都市像をはじめ、総合計画の内容についてご審議いただきたいと考えております。

令和7年度は、次期総合計画を策定する年となりますので、6回の開催を予定しております。総合計画の具体的な内容についてご審議いただくとともに、「答申」を頂く予定でございます。

このように、3年間をかけて、次期総合計画についてご審議いただく予定としております。何卒よろしくお願いいたします。

それでは続きまして、『資料4 市川市総合計画（I&Iプラン21）の概要について』をご覧ください。

こちらは、現在の総合計画の概要になります。

初めに、「1. 総合計画（I&Iプラン21）の体系と計画期間」についてです。

現在の総合計画である（I&Iプラン21）は

- ・本市の目指すべき将来都市像や基本目標を定めた「基本構想」、
- ・基本構想を具現化するための基本的な施策を定めた「基本計画」、
- ・基本計画に示された施策を実現するための具体的な事務事業を定めた「実施計画」

から構成されており、それぞれが計画期間の異なる3つの計画からなるいわゆる3層構造となっています。

右の方を見ていただきますと、黄色の部分で示した部分につきましては、今回の議題にもなります「重点推進プログラム」という部分があります。

本来であれば、令和2年度の第二次基本計画の計画期間満了後、切れ目なく次期基本計画へ移行するところですが、「基本構想」を策定して20年が経過する中で、少子高齢化が当初の想定以上のスピードで進展し、また東日本大震災や新型コロナウイルスの感染拡大など想像を遥かに超える様々な出来事により、社会や生活の在り方が大きく変容してまいりました。

そのような中で、「これまでの延長に留まらない施策を次期基本計画に盛り込むためには、本市が抱えている或いは今後直面するであろう諸課題を多面的に検討する必要がある」との総合計画審議会からのご建議いただきました。

そこで、令和3～4年度の2年間を次期基本計画策定のための「見極め」期間とし、第2次基本計画の残存する令和2年度も含め、これまでの歩みに切れ目を生じさせることなく新しい基本計画につなげるため、施政方針や教育行政運営方針にひもづく事業を「重点

推進プログラム」として、毎年度進行管理することと致しました。

なお、この4月からは、新たに策定いたしました第三次基本計画がスタートとしておりますので、この後ご説明させていただきます令和4年度重点推進プログラムで最後となります。

この4月からスタートしております第三次基本計画は、基本構想が終わる令和7年度までの3年間の計画ですので、スピード感をもって実効性・即効性のある施策を展開するための計画となっております。

現在の施策の体系図としましては、一番上の基本構想に定める本市の将来都市像「ともに築く自然とやさしさがあふれる文化のまち いちかわ」の実現に向け、まちづくりの5つの基本目標に対し、大分類の41の施策がそれぞれ分類され、それらが更に、中分類、小分類と細分化され、最後に、具体的な事務事業を定める実施計画がある3層構造となっております。

説明は以上でございます。

○藤井会長：はい、どうもありがとうございました。

ただいまご説明いただきました、特に資料4におきましては、今回基本構想の現状で動いているものとしたしましては、この重点推進プログラムといったところが間にこう挟んでいるという特殊な形を、この本市ではとったということでございます。

そういった中で、現在第三次基本計画というのが、基本計画で見ると、10年スパンで少し長期の形で動いているものを、この重点推進プログラムと併用しながら、今年度は3年という短期の計画に相当する中で動かしている、そういった状況でございます。

この間に、長期にわたる計画を、次なる世界といったところで、検討していこうというのが現状のプログラムという形になって参ります。

ただいまのご説明に関しまして、ご質問等ございましたらお受けさせていただきますが、まずはこういう方向性で動いているということによろしいでしょうか。

それではですね。ただいまご説明いただきました重点推進プログラムというのがございました。

こちらにつきまして、令和4年で、基本的に枠組みを終えているということでございます。こちらについての評価ということにつきまして、事務局よりご説明いただければと思います。よろしくお願いいたします。

■議題第2号 令和4年度重点推進プログラムの評価について

○西村企画課長（事務局）：それでは、令和4年度重点推進プログラムについて、事務局よりご説明いたします。資料5の1ページ（1）をご覧ください。

こちらは、先程ご説明させていただいた内容と重複しますので、省略させていただき、次に2、評価の方法についてです。

対象事業は、令和4年度施政方針、教育行政運営方針に掲載した87事業となっております。

事業ごとの「計画値」と「実績値」を比較することで目標値に対する達成度を評価するとともに、「計画事業費」と「決算額」を比較し執行割合を確認することで、進捗状況を把

握致しました。

具体的には、「目標値に対する達成度」は、「実績値」を「計画値」で割り、90%以上であれば、達成度90点以上として評価A、以下80点以上90点未満であればB、70点以上80点未満であればC、70点未満であればDというように、4段階による評価を行いました。なお、目標値の設定を行っていない事業については、評価外としております。

評価の結果は、(4) 目標値の達成度と執行割合をご覧ください。

まず、「目標値に対する達成度」では、全87事業のうち、A評価が60事業、B評価が4事業、C評価が2事業、D評価が19事業、そして評価対象外としたものが2事業となっております。

計画事業費に対する執行割合についてですが、計画事業費総額194億8,421万6千円に対し、決算額総額は108億5,218万4千円で、「執行割合」は55.7%となっております。これは、主に大型工事の進捗状況の影響によるものです。

次に5、重点推進プログラムの全体的な評価および成果に対する認識についてです。恐れ入りますが、資料の下段をご覧ください。

全87事業のうち、A・B評価となった事業は64事業で全体の約74%となり、概ね事業目標は達成できたものと認識しております。

一方、C・D評価となった事業は21事業で約24%、評価外は2事業で約2%となっております。

C・D評価の21事業につきましては、達成度が低くなった理由が事業毎に異なることから、内容を精査し、数値目標の設定が適切だったかどうかも含めて、今後検討していきたいと考えております。

続いて、3ページをご覧ください。

以下は参考となりますが、A評価となった60事業のうち、110点以上の高評価となったものの一覧になります。

一部をご紹介しますと、11番の「子どもの居場所づくり支援事業」は、子ども食堂運営団体等への運営費補助を行うものです。

子ども食堂を運営する団体が、当初は8団体しかなかったことから、所管課ではこの補助金によって10団体にまで増やすことを当初目標とし、啓発活動等を進めた結果、10団体まで増やすことができ、120点の評価となったものです。

現在は16団体まで活動の輪が広がっており、また、その中には、これまで1食につき子どもから100円を徴収していたが、この補助金によって子どもから費用を徴収しなくてもよくなった団体もでてくるなど、非常に効果の高い事業であったと考えております。

続いて、4ページをご覧ください。

こちらはD評価となった事業のうち、30点以下となった事業です。

一部をご紹介しますと、14番の国府台公園再整備事業では、埋蔵文化財発掘調査範囲が拡大されたことを受け、令和4年度実施予定であった工事を翌年度まで延期したため達成度が0点となったものです。

また、49番の「外環道路菅野上部整備事業」では、京成電鉄菅野駅周辺において整備される外環道路蓋掛け上部の広場に駐車場やタクシープール、駐輪場等を整備するものです。

駐輪場以外の整備予定施設について、地元住民から、見直し要望が複数寄せられたことから、整備計画を見直すこととしたため、達成度が17点となったものです。

86番の「自治会コミュニティ活動支援補助金」は、自治会が実施する盆踊り等のイベントに係る経費の一部を助成するものです。新型コロナウイルス感染症の影響で、イベントを取りやめた自治会が多かったことから、申請件数が低迷し、達成度が17点となったものです。

その他、5ページは予算の執行割合が30%以下であった事業について、掲載しています。

別紙1-1には、基本構想に定めるまちづくりの基本目標毎の分野別総括表を、別紙2-1からは、事業別の評価一覧を掲載しています。

重点推進プログラムに関する説明は以上となります。

○藤井会長：はい、どうもありがとうございました。

ただいまご説明いただきましたが、まず事務局にお尋ねさせていただきますが、事前に委員の方からご質問が寄せられた点はございますでしょうか。

○企画課 谷主幹(事務局)：それでは、ご報告させていただきます。

この議題2につきましては2名の委員より事前にご意見ご質問をいただいております。

初めに、本日ご欠席の小高委員から2点のご意見をいただいております。

1点目、資料5についてでございます。

「数値目標に対する達成度での評価という意味では、非常にわかりやすい表にまとめていただき、ありがとうございました。

一方、事業進捗の背景、つまり、どのような条件下での進捗結果であったか。

または、どのような理由で、その進捗結果となったのかという点は、事業評価する上で大事なポイントかと思っておりますので、そのような背景についての説明、コメントを、当該資料に記載いただくと、さらにわかりやすくなるのではないかと思います。」

2点目は、重点推進プログラム、50ページから51ページについてでございます。

「DXの推進は、まちづくりに欠かせない視点であり、本推進プログラムに取り上げられていることに賛成ですが、関連事業は、いずれも行政サイドの業務改善、インフラ整備に関わることでございます。

DXが社会的に推進されていくためには、利用する市民サイドへの働きかけも外せない視点であり、誰もが取り残されない社会の構築に向けたデジタルデバイドの解消を図る取り組みなどが、次期計画における重点的な施策の候補になるのではと考えています。」

次に、清水委員から2点、ご質問をいただいております。

1点目は、別紙2-1、事業ごとの内訳のうち、3.安全で快適な魅力あるまちの分野において、達成度Dの評価が多いに理由についてでございます。

2点目は、その表のうち、No.22学校諸問題対応対策事業の達成度がCとなっております

が、問題解決に至っていない事案があるのかどうか、というご質問2点でございます。
議案第2号に関して事前にいただいたご意見ご質問は以上となります。
引き続き、事務局より回答させていただきます。

○西村企画課長（事務局）：それでは、回答させていただきます。

初めに、小高委員から、進捗結果背景を資料に記載することについてご意見をいただきました。

こちらにつきましては、本日は主要なところのみを口頭でご説明させていただきましたが、今後、本審議会で事業の進捗評価をご説明する際の参考とさせていただきます。

次に、デジタルトランスフォーメーションの推進につきまして、市民側への働きかけも重要とのご意見をいただきました。

こちらにつきましては、次期総合計画を策定する上での参考とさせていただきます。

続きまして、清水委員の2点のご質問について回答させていただきます。

1点目、まちづくりの基本目標、安全で快適な魅力あるまちにおける事業で、D評価が多い理由についてでございますが、まず、この基本目標に基づく施策は、都市基盤の整備や、商店街などの産業振興でございます。

そのため、関係機関との調整に時間を要したこと等により、年度中での工事完了が見込めなかったため、繰越明許費を設定し、翌年度へ繰り越した工事が多かったこと。また、商店街の店舗のリニューアル支援については、コロナ禍ということから、申請が当初見込みを下回ったこと等により、D評価が多くなっております。

次に、2点目「学校諸問題対応対策事業について、問題解決に至っていない事案があるのか」とのご質問についてでございます。

こちらにつきましては、令和4年度12件の事案を取り扱っており、3件が継続対応となっております。

3件の内容につきましては、いじめや不登校、保護者への対応といった、長期間の支援を要する事案であることから、継続的に対応していく旨確認しております。

議題第2号に関して、事前にいただいたご意見、ご質問に対する回答は以上となります。

○藤井会長：それでは清水委員ご回答ございましたけれどもいかがでございますか。

○清水委員：最初の方の安全で快適な魅力あるまちっていうのが、余りにもDが多いので、どうしてだろうと思いました。やはり、目標を掲げる上でD評価にならないように、目標の設定を今後に活かせるような形にしていければいいかなというふうに思います。

それから学校の方もやはりいじめや不登校の問題というのが学校諸問題のところに入っているのですけれども、やはり、これからもっといろいろな形で増えてくるのだろうと思いますので、その解決の方向性等を少し議論できればなというふうに思います。

○藤井会長：どうもありがとうございます。

やはり単年度評価ですぐできるものと、複数年跨るような形、もしくは冒頭もいろいろカーボンニュートラルのようなキーワードが出て参りましたけれども、非常に長期の時間軸の中で、評価をしていかないといけないものと、いろいろなものがこの総合評価の各項

目には出て参ります。そういった面では、この視点の評価がどう位置付けられたかといったようなところも今後示していただくときに分かりやすくしていただけるとありがたいかなと。

また、年度執行において途中の実施になったということで、翌年度繰越という形になった。

こういったところが、実施の段階でもどういう問題が生じたのか、その辺のところを精査して行って、本来できることはすぐにやるというのが基本的な枠組みになるだろうというところで、できない理由を確認することで、次、そういう不都合が起きないようなアプローチを検討したいということかと思しますので、ぜひよろしくお願いいたします。

それでは、他の委員の皆様方で、ただいま説明ございました重点プログラム評価につきまして、ご質問等ございましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

どのような件でも結構でございます。

○松丸委員：質問というより意見です。評価を出すにあたって、D評価や予算の執行率が30%以下というのは出てきてしまうのかなと思います。

先ほど説明あった通り大きな公共工事のところについては分かるのですが、それ以外でどうしても目についてしまうのが、地域にやさしい商店街、自治会コミュニティ活動、支援の部分。地域に根差した部分というところで、コロナというのが原因であろうという説明がありました。

やはりコロナの時期だからこそ地域の繋がりがこれからも含めて大事なのかなと思います。なぜかと言うと、地域のコミュニティがあることによって、様々な子育てや防災、防犯、福祉の問題についても、その中で解決できる問題があると思っています。

自助、共助、公助という考え方から言うと、自分たちで解決できることは自分たちで解決する、地域コミュニティで解決できるところは解決する、それでも解決できないところを市役所とか行政にお願いするという考え方からして、地域コミュニティの大切さをもう一回認識していただいて、重点的に枠組みをする、計画を立てる段階からやっていただけるとよいのではないかとこの資料を見て思いました。以上でございます。

○藤井会長：はい、どうもありがとうございます。

重点という形で組んだプログラムであります、やはり外部要因が非常に強かったと。

ただしやはりその重点推進プログラムの位置付けに挙げたといったところは、市としてもそれを大事な要件だと、この基準を強く認識しているところで、そこが達成できなかったことをちゃんと重く受けとめなければならないといったところかと思しますので、それをどう次のプロセスに活かしていくか。

なぜそれが達成できない、単なる「コロナですよ」という形ではなく、例えばコミュニティを継続するのであれば、こういった手立てがさらにプラスアルファ必要なのかとか、今ご指摘のような形の観点は、是非ともこれから必要な形になってくるとしますので、引き続き検討して参りましょう。

その他いかがでしょうか。

○松永委員：松永でございます。

この評価ですけれども、この重点プログラムの評価はこれでお終いなのか、先ほど課題

と挙げられたようなアウトカムの評価を、今後盛り込む予定なのかどうなのかというところをまずお伺いしたいと思います。

○西村企画課長（事務局）：はい、お答えさせていただきます。

重点推進プログラムはご説明をさせていただいたように、今回は最後になります。

ただ、今の第三次基本計画に基づく実施計画に紐づく事業につきましては、進捗状況を管理して参りますので、その際には、アウトカムの指標ができるように検討・検証し、研究して参りたいと考えております。

やはり事業数が多いこと、或いは単体の事業だけではどれ程の成果があったのかということが分からないというところもあります。ただ、分からないで留まるのではなく、一歩踏み込みまして、そのような指標がつかれるように研究していきたいと考えております。

以上でございます。

○松永委員：ありがとうございます。なぜ聞いたかというところ、この重点プログラムの評価はやったかやらないかの評価であって、どこまでやりましたよ、予算執行できましたかというものであって、本来、いくつかの課題があり、それを解決するために重点プログラムというものを提示させていただいて、この計画が作られたというふうに認識をしています。

であるならば、この課題に対してこのプログラムを実施することでどう答えたのか、ということの評価しないと、次に何を繋げていくのかということが、計画ができないと思います。

特に、A評価になった、110点以上になった15事業の中に、例えば、44番52番とか、下水道に関する事業があります。

これはA評価だったから良かったねといって手を緩めてしまったら、おそらく先ほど市長の挨拶の中でも課題として挙がっている下水道の普及ということに対して、今後の計画の中で、重点プログラムになっていかないと思います。

そういうことをしっかりと評価するために、こういった事業は、この重点プログラムとして実施をし、全体的にその課題感と、下水道普及率という課題を見たときに、全く進捗していませんよとか、進捗しているけれども、80何%が89%になりましたと、数パーセントしかアップしていません、というところを浮き彫りにしていかないと、次打つ手が、しっかりとした手が出てこないと思います。

そういう意味で、この評価をここで終わらせずに、しっかりとその課題に対してどう答えたのか、というアウトカムの評価もしていくべきではないかと思います。

通常の基本計画の中でやると、ものすごい沢山の事業があるので、なかなか評価しづらいと思います。

それこそ、重点プログラムは課題がある意味絞り込まれているということだと思うので、その課題に対してどう評価するかということができないと、なかなか実効性のある次期計画を立てるとか、次期構想を立てることが難しいのではないかと考えて、そのためにこの重点プログラムって評価に適していると思っています。

その辺の事務局側のお考えをお聞かせ願いたいなと思います。

○西村企画課長（事務局）：ご指摘いただきました点につきましては、所管課の方に伝え

させていただきます、どのような指標で、今後評価していけるのかということをお話し合ってください。

以上でございます。

○藤井会長：現実的に、今動いている第三次基本計画と、それから実施計画、3年間の枠組みで動いています。

その中で、この重点プログラムと継続的な形で運用しているようなもの、そういったものが当然出てくるので、その中で、今回の評価のところで、達成できているもの、達成できていないもの、できていないものは翌年度といったキーワードもございましたので、そういったものがきちんと、今回の第三次基本計画で継承されているものとしての評価といったものにどう繋げていくのかということですね。

その中でアウトカムを考えていくとか、やはり継続的な動きを事務局の方で検討していかないとはいえないかなと思いますので、それは今、所管課と言っていますが、ぜひ、それを進めていかなければいけない範疇だと思いますので、ご検討ください。

それではつちや委員よりお願いします。

○つちや委員：私からは少し細かい質問になってしまいますが47番です。

水害対策強化事業で、達成度がDですけれども、数値が0で少し極端なように見えます。ご存知の通り、市民の方々この季節は水害対策、水害に関しまして大変心配されているところもありますので、この点だけ、内訳を教えてくださいと思います。

○西村企画課長（事務局）：回答させていただきます。

47番水害対策強化事業につきましては、水防倉庫の建て替えに関する事業でございます。

当初は水防倉庫を新たに建て替えることで検討しておりましたが、リースにて水防倉庫を建て替えようということで方針を転換いたしましたので、令和4年度では最初2ヶ所建て替え予定が0ヶ所になったということでございます。

令和5年度に新たにリースで水防倉庫を建てる、借りるということになっております。以上でございます。

○つちや委員：水害に対して、それほど優先順位が必ずしも高いというわけではないというか、高いけれど直結するようなものでもないということなのではないでしょうか。

○西村企画課長（事務局）：そのようなことではなく、どのような手法でやろうかということで、当初は建て替えを考えていたのですが、方法を転換しまして、リースでやらせていただくことになったものでございます。

○つちや委員：はい、それはわかりましたが、私が申し上げたかったのは、水が溢れたときに、今すぐ対応すべきことが結構あると思いますが、そういう観点でいったときに優先順位がどれぐらい高いのかなと思ったものです。この水防倉庫についてもきちんと存じ上げてないものでして。そのリース手法に今の時点で変えても、今例えば冠水しても直接、何か大きな不利益に繋がるとかそういうことではない、という認識でいいのでしょうか。

○西村企画課長（事務局）：そうでございます。今の水防倉庫がございますので対応できます。

○藤井会長：それではその他いかがでしょうか。

○太田委員：大きな流れで教えていただきたいのですが、ここまでの多岐にわたる事業の中で実際にやっていただくのは所管の課だと思います。

先ほどつちやさんのものと繋がりますが、期中で進捗状況、まずはこれだけの多岐にわたる中でも、例えば「これだけは絶対やる」という位置付けのものがきちんと存在しているのかどうかということ。

結果的に30点以下になったという事業もありますが、この中でもとても大事な事業もあると思います。これが最終的な評価だけでなく、途中の段階で、これは絶対やるということがもし決められているのであれば、さらにこの中で優先順位が決められているのであれば、そこに対しては、途中の段階でちゃんと進捗できているかどうかということをチェックすることが必要だと思います。そのような機能が今、この時点でこの中では存在しているのかということをお聞きしたい。

整理すると、ここまで多岐にわたる中でもさらに優先順位が存在しているかどうかということと、もししているのであれば、それについて期間中、途中での進捗状況チェックがされているかをお聞きしたいです。

○西村企画課長（事務局）：お答えいたします。

重点推進プログラムは、市長が皆さんにお約束をさせていただきます施政方針、或いは教育行政運営方針に紐づく事業でございますので、すべてに優先順位の高い事業でございます。

こちらの方単年度の事業でございますので、年度途中で進捗管理というものがやれていないのは事実でございます。

何か止めた事業があるのかどうかということですが、止めた事業はございません。

ただ、説明の際に、工事の完了が年度中にできなかったもので、繰越明許費を設定して、翌年度に送ることで、令和4年度の進捗は低いけれども、令和5年度にそれができるので、令和5年度は高くなるということでございます。

○太田委員：はいありがとうございます。

○藤井会長：それではその他いかがでしょうか。

○村松委員：47番の水害対策強化事業について、事業名、事業内容が、水害対策の強化という非常に漠然とした表記にもかかわらず、具体的には水防倉庫の建て替えと、水防倉庫も当然強化につながると思いますが、やる内容と事業内容の表記がある程度リンクするように記載する表記をされてはどうかと思います。

○西村企画課長（事務局）：どうもありがとうございました。

ご指摘いただいた通り事業名で内容がわかるように、そのような整理を今後させていただきます。

○藤井会長：はい、それではその他はいらっしゃらないですか。

○ほとだ委員：ほとだですよろしくお願いします。

評価というと目標と実証という形で、実際の割合を出されているというのは認識しています。そもそも例えば2個のものを建てる、2個建ちましたというやりやすい事業と、市民が何人来館するかという外的要因が大きいものと、いろいろな事業がある中で、目標設定とその評価に達成しやすいものと達成しにくいものがある、それをAとB評価が70何%だから、これは事業として市川市の方針としてこれは事業を達成している、概ね良い状況であるというのは少々安易ではないかと思います。

いろいろな事業が87事業あって、その目標設定と数字が簡単に達成できると思うものもあれば、これは幾らなんでも無理だろうというものも、あつたりするものですから、それに関して、AからDで評価を出しました、AB評価が高いので頑張りました、という評価自体が少々安易かなと思いました。これだけ事業があると一つの物差しではかることが難しいとは思いますが、今後につなげていく一つのものとして、何かもう少しわかりやすいものがあればよいのではないかと思います。よろしくお願いします。

○藤井会長：事務局何かございますか。

○西村企画課長（事務局）：ご指摘の通りですね、適切な評価ができる数値目標というものを今後設定させていただきたいと思います。

また所管の方から数値目標ができた際には、今、ご指摘いただいた点を受け止めまして、所管の方にもそのように伝えていきたいと思っておりますので、どうもありがとうございました。

○藤井会長：はい、事務局はそう言っていますが難しいですよ。

現実的に、この総合評価っていうのは、誰がやっても満足いくものはまず出ません。

特に今、国の方針ということで、数値目標を掲げてそれに対してどう達成できたかというものを評価しなさいと。それについては、定性的なもの、定量的なもの、それと短期のもの長期のもの、そういったものをどう具体的な指標で表すのか。そのときに、アウトプットとかアウトカムとか言い方をされていましたが、利用者数など数だけで比較できるものは比較的簡単ですが、そういった面では、今ご指摘のように、その内容によってはどの段階のレベルが今この市川にとって必要なのかといったところの、最低目標みたいなところの水準が違っている、目標レベルそのものが違うものを組み込んでいるということでございます。

これは事務局の問題ではなくて、今、我が国全体で数値目標化といったところに動いているので、やむなしでやっている要素が若干あると。

ただし、単年度で見てみることを続けていくと、どういう進捗状況に移っているか、こういったことが比較検討できてきます。

そういった面では、すべてを同一の指標で見ているけれども、大学の学生の評価と同

じょうなものですね、S A B Cでやるようなものと同じように、ある程度の達成能力が高いものは一体どういう項目が動いているのか。進捗が悪いものはなぜそういったところとして、低迷しているのか。それに関わっているバックボーン、その背景というキーワードも先ほど出て参りましたが、どのような状況下で、この現状が進まないのかといったところを丁寧に調べることによって、市の姿勢といったものが一步でも前に進む。

ですので、数値目標そのものを、単純にA Bがあつて7 4 %ラッキーとかいうことではなくて、それぞれについての位置付けのところ、どの辺までこう具体的に評価していいかどうか、これは丁寧に判断していかないといけないかなと。これが難しいですね。

そういった面では、試行錯誤をしながら、今回この重点作るときにも相当苦労したところでは。

そういった中では、新たなカーボンニュートラルと言ったような話が出て参りますと、国の基準といったようなところが2 0 5 0とかいろんな数字が出ていますけれども、その数値目標に対する数値といったものをどう扱っていくのか。

これもやはり、市民の生活から出てくるものから数値目標をどれに近づけていくとか、これもかなり皆様方と議論していかないといけない範疇になって参ります。

ですので、その度に少し立ち止まりながらも、皆様方にこの評価の目標レベルが本当に正しいのかどうか、そういうことを確認しながら一步ずつ進めていくしか手が無いというのが現状かと思ひます。

でも先ほど事務局やると言ひましたので、やってください。

その他、いかがでございますか、よろしいでしょうか。

こちら、こういった進捗状況で動ひていますので、常に確認をしていきながらという形で、今回の評価、重点プログラムは終わりましたけれども、実施計画が今動ひています。そここのところとの関係性も含めて、どういう事業展開が進んだかを、この総合計画審議会の中でも確認をしていきながら、動かしていかれるといいかなと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは次の議題に進めさせていただきますと思ひます。

■議題第3号 次期総合計画の策定について

○藤井会長：議題の3号でございます。

次期総合計画の策定についてということで、事務局よりご説明いただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○西村企画課長（事務局）：まずは、本来であればご審議いただくにあたり、事前に委員の皆様へ資料をお送りするところがございますが、作成に時間を要し、事前にお送りできなかったことお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

それでは、ご説明させていただきます。『資料6 次期総合計画の策定について（案）』をお願ひいたします。

1、総合計画を策定するうえでの留意事項です。

令和8年度からスタートする「新たな総合計画」の策定にあたりましては、令和4年度の総合計画審議会で2つの事が留意点として示されました。

まず、1つめは、現在は「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」、これらそれぞれが計画期間の異なる、いわゆる3層構造となっておりますが、この構造の組換えも検討すること。

次に、様々な諸課題に柔軟に対応する計画とすること。

これら2点が示されました。

このことを受け止め、策定にあたり、先ず総合計画の期間と構造からご審議いただきたいと考えております。

その中でも本市の特色と言いますか、特に、優先的に取り組むべき課題に対する施策をいつまでに実施していくのかを考えることで、計画期間等が決まっていくのではないかと考えております。

そこで、諸課題のうち、まちづくりに最も影響を与える課題の一つに人口減少と少子高齢化があります。人口推移のグラフをご覧ください。

これは、現在の出生率等がそのまま推移した場合を想定した人口推計になります。

本市の人口は、一時的な減少を挟みつつもほぼ一貫して増加傾向が続いてまいりました。

しかしながら、現在の出生率の動向がそのまま将来にわたって継続した場合には、2025年頃から減少に転じ、人口減少局面へ突入することが見込まれております。

また、本市の特徴として、子育て世代の転出超過が顕著であること、また、出生率が低く、令和3年度の合計特殊出生率は1.17と全国平均1.30、千葉県平均1.21を下回っております。

そのため、田中市長就任後、学校給食費無償化をはじめ、子育て施策を矢継ぎ早に実施しているところですが、今後も引き続き少子化対策・子育て施策の充実が求められてまいります。

また、人口構成を見てみますと、このグラフにはございませんが、平成17年（2005年）から老年人口（65歳以上）が年少人口（0～14歳）

また、将来的に絶対に起こること、これは、団塊ジュニア世代が、2050年にすべて75歳以上の後期高齢者となることであり、このことによって社会保障関連経費の更なる増大が危惧されています。

そのほかの課題としては、温室効果ガスに起因する世界的な気候変動がございます。そのため、国は2050年にカーボンニュートラル実現を表明しております。本市は今年度をカーボンニュートラル元年と位置付け、様々な施策を展開しておりますが、今後も地球規模の視座に立ち、次世代のためにカーボンニュートラルに取り組む義務があるかと考えます。

その他にも、例えば、今後、高確率で起こるであろうと予想されている首都直下型地震

への備えや、或いは、北千葉道路や新湾岸道路などのインフラ基盤整備により、まちの様相が一変することからも現在予想される都市整備計画も総合計画の計画期間を考慮するための要因ではないかと考えております。

寄しくも、カーボンニュートラルや高齢化の両方が2050年となっておりますが、仮にそこを目標年度として、そこまでに必要となる施策を第一次・第二次・第三次と言った数次の基本計画に落とし込み、中間時点で検証・見直しの仕組みを取り入れるということで、計画期間を決めることも一案ではないかと考えております。

また、その際、総合計画に基づくまちづくりは、行政だけで進めるものではなく、市民の皆様とともに進めていくものでもあります。

市民の皆様と意見を共有し総合計画が自分事となると言った意味では、やはり周年というものも大きな意味を持つのではないかと考えております。

計画期間については、次回事務局よりご提案させていただきますので、改めてご審議いただき決定したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

次のページをお願い致します。

「3. 次期総合計画の構造について」です。

3層構造とは、繰り返しになりますが、基本構想、基本計画、実施計画、これら3つの計画期間がそれぞれ異なることを言います。

具体的には、長期的視点に立つ基本構想、中期的視点での基本計画、そして社会変化に柔軟に対応できるよう見直しも含めて短期的な期間で実施していく実施計画があるのが3層構造です。

2層構造とは、基本構想と基本計画を同じ計画期間とし、これに短期の実施計画を加えた構成となります。

1層構造とは、2層構造と同様に、同じ計画期間である基本構想と基本計画だけを総合計画とし、事業レベルの計画は、各所管課が策定した個別計画で進捗管理をしていくというものです。

なお、民間の調査であります。全国の自治体の約7割が3層構造となっております。次に下の各構造の特徴をご覧ください。各構造の利点と課題をまとめてみました。

3層構造は、指針は長期的視点で示しながら、施策は中期、事業は短期で見直すことで社会状況の変化に柔軟に対応が可能となります。

また、長期・中期・短期と明確に分けることで市民にも分かりやすいのではないかと思います。

一方で、課題としては、計画期間が長期化した場合、計画の土台となる人口動態など本市を取り巻く社会状況が変わるため形骸化する恐れもあります。そのためにも、事業の見直しだけでなく、計画期間の中間時点において、施策の見直しも含めた検証を行うことで、社会状況の変化に対応できる仕組みが必要となってまいります。

2層では、3層と同様に、事業を短期間で見直すことで社会状況の変化に柔軟に対応可能であること、また指針と施策を記載した計画とすることで策定コストを抑制できるという点が挙げられます。

その一方で、行政運営の視点が中期的視点となり、例えば、カーボンニュートラルをはじめとする長期的視座の観点から取り組むべき課題に対して、近視眼的な施策となるきら

いもあるのではないかと考えております。

1層については、全体の構成を簡素化することによる更なるスリム化で策定コストを抑制できる反面、2層構造同様、行政運営の視点が中期的視点となること、また個別計画で進捗管理をするため、総合計画としての一体感が欠如した断片的な計画となる恐れがあり、将来都市像へ向かう意識が希薄になることが課題であると考えております。いずれの構造においても、長短ございますので、これにつきましても次回事務局よりご提案させていただきますので、計画期間とあわせてご審議いただき決定していただきたいと思いますと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

最後に、次のページをご覧ください。今後のスケジュールでございます。

特に、赤線で囲みました、令和5年度の内容について、改めてスケジュールに落とし込みましたのが、最下段になります。

次回の審議会開催は11月を予定しており、市長より、次期総合計画策定について諮問させていただくとともに、計画期間、構造をご審議の上決定させていただきたいと考えております。

また、来年1月に開催予定の第3回は、策定方針案をご提示させていただきます。

これまでは、基本構想に残存期間がございましたことが、基本構想のもと、計画期間満了期間で基本計画、実施計画について新たな計画を策定して参りましたが、今回は、基本構想の計画期間の満了を迎えますことから、すべてを1から策定することとなります。

そのため、策定趣旨、計画の位置付け、策定にあたっての視点。期間等構造等を定めた策定方針を定めていきたいと考えております。

そこで、ご提示させていただく策定方針案についてご審議いただき、来年3月開催予定の第4回では、策定方針を決定させていただきたいと考えております。

また、あわせて今年度実施いたしますワークショップや多く発せられました、将来都市像や本市の可能性等に関する市民の声についてもご報告させていただきたいと考えております。

第2回以降の開催につきましては、改めて事務局よりお知らせいたします。

説明は以上でございます。

○藤井会長：はい、どうもありがとうございました。

ただいま次期計画についてということで、引き続きの留意事項といったことの中では、3層構造、2層構造、1層構造といったように、2枚目のところでご説明いただきましたが、どういう枠組みでこの基本構想を作っていくのか、それにつきましても具体的な提示は次回といったような形、それから計画期間についても、少し問題意識としては、非常に長期にわたる時間軸の中でやはり物事を判断しないといけないように、これがカーボンニュートラルと人口減少というキーワードがあると、その辺のところを見据えたものの位置付けといったところの中で、時間の区切り方、そういったようなものも合わせて検討していくのだと。

それが現状の報告ということで、今後その辺を達成するためのスケジューリングといったところについてもご説明いただきました。

ただいまの説明に関しまして、ご質問、ご意見等ございましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

では松永委員、どうぞ。

○**松永委員**：次期総合計画の期間構成について、次回以降を議論するということですが、次回出てきたときには、こういう案でいきたいというものが出てくると思います。それを考えるにあたって、我々のインフォメーションとして、今現在のこういうのがありますという提示と、それぞれの各構造の特徴っていうのがありますが、何かこれだけですと判断しようがないなというのが正直な印象です。

少なくとも、ここに一般型と、福島市と武蔵野市という事例が上がっていますが、こういう構造にしたときに、事例として上がっている自治体で、何が起きているのかということをもう少し詳しく、見せて欲しいです。

何が起きているかによって、我々がどういう行動をとった方がいいのか、計画期間をどう定めていいのか、というのは改めて判断できると思います。

そういう意味で、判断するにあたって必要十分な情報をもう少し盛り込んで欲しいと思いますし、盛り込んだ上で、こういう案が良いと思いますということを出していただきたいというのをこの段階で要望しておきたいと思います。

○**西村企画課長（事務局）**：ありがとうございました。

判断いただくためには判断材料というのは当然必要でありますので、次回判断していただくにあたりまして、事前に資料等を作成させていただきまして、委員の方に報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○**藤井会長**：はい、それではその他いかがでしょうか。

○**松丸委員**：質問です。市民ワークショップ、パネル展示、意見聴取が計画だと来月から始まるという表になっていますが、実際にこのタイミングでどのようなことを想定しているのか、この期間で市民の皆さんに何を求めて、その結果私たちとしてどのようにこの会議で取り込んでいくのかという流れを説明していただきたいです。

○**西村企画課長（事務局）**：はい、ご説明させていただきます。

市民ワークショップは、今年度3回開催を予定しております。

18歳以上の市民の方に参加していただきまして、ご意見をいただきたいと考えております。

特に、どのような将来都市像を目指しているのか。そこに向けて、市川市の強みはどのようなものがあるのか、可能性はどのようなものがあるのかというような、或いはどのような課題を克服しなければならないのかというようなご意見を議論していただくものを3回予定しております。

特にそのうち1回は大学生を対象にしたいと考えております。

次期総合計画というのは若者たちが、今度は中心となるような社会になりますので、そういう若い方々のお声も組み入れたいと考えております。

オープンハウスというのは、不特定多数の、多くの市民の方が集まるような、例えば、コルトンプラザ、例えば南でいいますと妙典のイオンなどです。そういうところを今考えているところです。

市民の方が集まる場所に、総合計画の概要等を説明しましたパネルを立てさせていた

だきまして、職員がそこに立ち会い、ご意見を頂戴します。そのご意見をいただいたもの、さらに来年度ですけれども、もう少し踏み込んだ市民アンケートを実施しますので、その市民アンケートと今回のワークショップ、オープンハウスで集めた市民の方が考える市川市の将来像や、こういうことを考えられますということを、審議会の方でご報告をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○藤井会長：今、パネルといったような話もありましたが、そのパネルというのは、どれぐらいの位置付けというか、どういう内容を盛り込もうという形で今お考えになってますか。それからこれから作るといったところのイメージプランなのか、その辺いかがでしょうか。

○西村企画課長（事務局）：おっしゃる通りですね、次の市川市で「こういうふうになったらいいな」、そのようなイメージができるようなものとか、或いは現状でこういうものになっていますよというようなことですね。次の新しい将来都市像が想像できるようなパネルを展示したいと考えております。

以上でございます。

○藤井会長：なかなか難しそうですけれども、ぜひ、こういったパネルを作って、それで市民のご意見をいただいたといったところを、委員の皆様方にも共有していただけるように。時間軸で言うと、第2回の審議会の前に開催される予定になっておりますので、こういう形のものをご案内して、結果的にこういう意見をいただいたと、そういったものがわかるような形で対応していただけると助かりますのでよろしくお願いいたします。

○西村企画課長（事務局）：かしこまりました。

○藤井会長：その他いかがでございますか。特によろしいでしょうか。

それでは今回は全体の策定の考え方といいますか、その中でも特に重要視したい、おそらく次の諮問いただくときにもキーワードとしてカーボンニュートラルというのはおそらく出てくるだろうと予想するところでございます。カーボンニュートラルを市川市の一つの目標設定、計画の位置付けをするのだ、というところが最上段で出てくるのではないかと。

これまでは、総合計画の場合には、人口に合わせた形の中の暮らしの問題を考えるかという、まちづくりの視点での20年とかそういった長い時間軸の中でも、目標設定、基本的な理念というのを作っていった訳ですけれども、今度の場合には環境というキーワードの中で、数値化された目標をどのように達成するかという達成目標を計画の中で履行していくようなところの目標設定が大きく関わってくるということになって参ります。

そうしたときに、バックキャスト型というような形で、将来のここを目指すといったときに、10年、或いはその前の10年と戻ってきた形の位置付けに合わせた形で、計画を作り込んでいくといったようなことが求められてくるのかなと思います。その辺の時間軸の動き方も含めて、次回提案いただけたときに事務局の案として、その辺をお示しいただけるとありがたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、委員の皆様方のご質問等がないようでございますので、冒頭でお話をして参りました毎回、副会長にはこの会議の中でいろいろ出た意見、それから今後に向けてとといったようなところも含めまして、今日の会議の総括をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○**小林副会長**：はい、それでは私の方からまとめというか、所感を少し述べさせていただきます。

今日今年度1回目ということで、市長から委嘱状をお渡しいただいて、ご挨拶があって、会長副会長の互選があってそして皆様からの自己紹介、ご挨拶があって、この総合計画全体の概要説明というのがあって、そのあとでこの令和4年度の重点推進プログラムについてとそれから次期総合計画についてということで大きく二つの議題があったわけですね。

この1点目の令和4年度重点推進プログラムについて事前のご質問というのとそれからこの場で多くの委員の方からですね、ご意見ご質問いただきました。

これを一人一人の内容をご紹介するということではなく、物によってはそうせざるをえない場合もありますが、全体の流れとして整理したいと思います。

冒頭で小高委員の事前の質問というところで、今回D評価になったもの、或いはA評価も含めてかもしれませんが、なぜこのような評価、結果になったのかっていうことの背景やその説明をもう少し記載して欲しい、記載してはどうかというようなご意見だったかと思えます。

これについては私もそのように思っておりまして、今日のご意見の中でもこの令和4年度の重点推進プログラムというのは、一応令和4年で終わったわけですから、今回その結果というのは報告されて、それでおしまいなのかというような話でありました。或いはその中で、A評価が75%ぐらいあって、全体としてよく達成されましたねと、それでよかったですねというふうにしてしまうのは安易ではないかというようなご意見がございました。

しかし会長からも、全体を一つの指標で評価していくというのはなかなか難しいというところがあるわけですが、であればこそ、その1個1個の細かいところのその理解というのが非常に重要になってくるわけですね。

全体で75%を評価A、Bで達成できたけれども達成されたものはそれでもうよしとしていいのかという部分。或いは達成できなかったC、D評価の部分がなぜ達成できなかったのか。それが当初の想定と違ったことが起きたがゆえに達成できなかったことなのか、或いは場合によっては行政の方で何かやり方に問題があったとか、当初想定したものとは違う何かが起きてということもあるかもしれませんけれども、それでも進まなかったというようなことを一つ一つはきちんと見ていく必要があるわけです。

今回の資料というのはその説明までは書いていなくて、しかし事務局はきちんと答えられるように準備をしてきてあります。従って委員の皆様からご質問が出た場合にはそれにきちんと答えるというような姿勢でいたわけですが、それはこの審議会であればそれでいいのかもかもしれません。その資料がこの審議会でするということをやったという形で公表されたときに、市民の方たちから見たら、こういう疑問があるけれどその情報全然無いな、というようなことになってしまいかねません。

事業の数が多いので、負担ではありますが、やはり一つ一つ、できれば説明をするとい

うような姿勢が本来必要なのではないかと思います。

この重点推進プログラムは令和2年度から2, 3, 4と3年間やってきましたが、最初の方だったかと思いますがけれども、このリストが出た時に委員の中から、重点推進プログラムという割には少々総花的ではないかと、あらゆる分野にまたがってたくさん出し過ぎているのではないかと、どこが重点なのかよくわからないというようなご意見もありました。

今日の事務局からの回答と同じように、特定の分野だけでいったらこれが重要であるということはあるかもしれませんが、市でやっている事業は非常に幅広く、その中で、それぞれの分野に重要なものがありますので、どうしても重点分野として並べただけでも非常にたくさんの事業が出てくるということになります。

しかし、出したからにはやはり1個1個について、1個1個が重要であればこそ、一つ一つの事業に対しての説明がきちんとなされなくてはいけないと思います。事務局のキャパの問題ということにもなりますが、そこはやはり問題として改めて認識をしていただく必要があると思います。

そして松永委員からこの評価これでお終いなのだろうかというようなお話がありました。

それはB評価だった部分もそうですけれどもA評価であったものについてアウトプット、これだけやりましたということの評価しているだけで、その達成状況が良いからといってもうこれでこの分野は軌道に乗っている、うまくいっているということで、あんまり見なくてよいという話だろうかというようなことを考えるには、やはりそのあとアウトカムに結びつけていく必要があると。

課題としてこういう課題があるからこそ事業をやっているわけで、その課題の達成、解決にちゃんと資する形になっているのかどうかというところを評価していく必要があるというのは本当にその通りのことだと思います。

それに対して事務局からは所管に伝えるというような話があり、会長からいやそれだけではというようなご指摘もありました。

私からの要望として、可能な範囲で検討いただければと思いますけれども、第三次基本計画というのがスタートをしました。

その基本計画にはその3年間の実施計画ということでそれに紐づいた事業というのがあるわけですが、第三次基本計画或いは実施計画の評価っていうのは、その実施計画についてはまず、1年経ったところで進捗状況みたいなものが、来年度の段階で評価の対象にはなっていますし、或いは次期総合計画に向けてまだ途中段階なのだけでも、市民の皆さんがどう思っているかということをもた来年度あたりに評価し、そして次期計画につなげていくということになっています。その時に、この令和4年度の重点推進プログラムが1回終わり、今回評価したわけですから、それと現在の課題の進捗っていうことをきちんと照らして、アウトカム評価までできるものがあればやってみていただけるといいのではないかなと思います。

これは全事業についてはもちろん大変なので、いくつかピックアップして、特に第三次基本計画を作るときに、この市を取り巻く環境、状況を整理した上で、いくつかの重点課題を整理したわけですね。

その重点課題に対して、いくつかの事業というのを並べてあるわけです。今回すでに終わった令和4年度の重点推進プログラムについても、当然ながら市の今現在の重点課題と

紐づくものはたくさんありますので、いくつかそういうものを挙げて、この令和4年度に終わったこの事業というのは、今のこの重点課題が結びついていて、順調に進捗しているといえるのか、或いはまだまだ足りないというものなのかどうかというように、いくつかセレクトして、評価をしていただいて、できれば次回がいいかなと思うのですが、難しい場合は今年度中のどこかで資料としていただいて皆さんに提示していただければ、いいのではないかなと思います。全部というは大変ですがいくつかピックアップであれば、キャパの範囲内で可能なのではないかなと思いますので、ぜひそこところご検討いただければと思います。

ということで、令和4年度の重点推進プログラムはすでに終わったものではあります。が、それをそのままにはせずに、今回の第三次基本計画そして、次期総合計画につなげていく形で、引き続き評価を続けていただくということを、私からの要望としてお話をさせていただきたいと思います。

それから次の議題として、2025年度でこの総合計画が一旦閉じて2026年度以降の次期総合計画に向けて、その立て付けというところで今日は、全体的なお話で具体的なお話は次回ということでした。

今日の資料の中には今現在3層構造になっていて3層構造のままでいくのかどうかという話。そして、総合計画の対象とする期間が今現在25年ということでやっていて、そのうち今年が23年目です。

次期計画はでは何年位かというようにところで、事務局としてはカーボンニュートラルのこともありますし、2050年に向けて、今やっていくと言っているわけではないですが、2050年というのは一つ視野に入ってくる中でどういうふうなスパンで見ていくかというようにところが提示いただいて、次回具体的な話をしていくということでした。

松永委員が現在の状態で判断できるかというようにところで、事例としては挙がっているけれども、事例として挙がっている自治体がそれでうまくいっているのかどうかというようにところ、うまくいっている部分といてない部分がきっとあるだろうと思いますのでその辺りの情報があれば、それを提示していただきたいというところでした。

これは私もあればそれは非常にありがたいなと思いますので、また可能な範囲で対応していただけるといいかなと思います。基本的には少々抽象的ではありましたが、それぞれのメリット、デメリットというのは挙げていただいていますので、実際にどの自治体でどういうことが起きているのかというところまで結びつけられればそれに越したことはありません。

その辺りのところで我々も判断を求められるということになります。その中でそのスパンの問題と何層になるのかというものに加えてもう一つ大きな次元のものとして、基本構想を10年なのか、20年なのか、或いは25年なのかと、こういったときに、仮に25年とした場合に、25年間全く変えずにいくのか、途中でローリングのようなものをしていくのかどうか、これが非常に大きな選択肢になっています。

今の25年間の計画の内、私はこの数年間で見てきた中で、25年間の基本構想というのは最初の時点では25年後を見据えてやってきたかもしれないけれども、ラスト5年となったところで、これは基本構想自体25年の計画になっているけれども、しかしもうあと5年後までしか見てないと、今現在であれば2023年ですから、再来年のことまでしか見てないということになります。

それで本当に中長期の計画というのは立てられるのかというような問題になってくるの

で、そういう意味ではむしろローリングは必要だろうと思っています。長めの基本構想で動くのであれば。

長めの基本構想でしかしローリングできないということで、短めにするというのなら、あり得ると思いましたがけれども、基本構想自体は25年と長めのスパンでやっていくのであれば、途中でのローリングは必要になってくるのではないかと。

今回の総合計画でローリング必要ではないかという話をしてきましたが、しかしそこまでしなくてもいいかなと結果的に納得したのは、実際の25年間の基本構想の中に、2025年までにこれを達成しなければいけないという話がそこまで具体的に書いていません。それであればローリングということをそこまで意識しなくてもいいのかもしれない。

これから予定しているものというのは、2050年にカーボンニュートラルが達成できるかどうか、或いは少子高齢化に対して市川市がこの課題にどのような形で対応できているかどうかというようなことを見ていくものになっています。

何かイベントごとがあって、それに向かって進んでいくというよりは2050年という期間はここでは提示されているけれども、カーボンニュートラルにしても、少子高齢化にしても、100年、200年と市がずっと続いていく中での一時的な地点としての2050年です。2045年になった時5年後しか見てないという計画ではあまり意味が無いということになってきます。

なので、そういうところも含めて総合計画の期間とローリングするかしないか、自分としてはローリングが難しいというような考えもあると思います。それが難しいとするならば、ローリングできないという前提でまた改めて計画の期間を考えていく必要があると思いますので、そのところを改めてご検討いただいて、次回それが大きな論点になるのではないかとことを皆さんにご認識いただければと思います。

それからそれを進めていく中で、今回市民参加ということで市民のワークショップやパネル展示を事務局の方で考えていただいて、ぜひそれをやっていただきたいと思います。ただ、どのようなことをやるかが今この段階ではなくて、しかし数ヶ月後に実施するということになりますので、それについてはどのようなタイミングでやるのですかという話が松丸委員から或いは会長からございました。

そこはぜひ審議会にできれば事前に諮っていただくのがいいのかなと思いますけれども、ただタイミング的に先にやりたいということであればこういう形でやりましたということをしっかりと報告していただくというようなことで次回やってくださいということが会長からございました。ぜひそこは取り組んでいただければなと思います。

少々長くなりましたが、この数年間、この立て付けについては、この審議会の中で大きな検討課題として取り上げられながら、次期総合計画の課題として持ち越されたものになります。この審議会としては、次回、或いはもうその次ぐらいの位置付けというのは非常に重要になってきますので、ぜひ皆様と一緒に考えていければと思っています。

○藤井会長：はい、総括いただきましてありがとうございます。

これから難しい課題といったところに向き合っていくといったところの、時間軸の考え方であるとか、或いはローリングの話など大きな問題があると。

私自身が関わっているところで一部お話をさせていただきますと、今現在私五つの自治体の総合計画の策定に関わっています。

その中で、年数だけでいうと、25年というのが基本的に市川市ですね。それから20年という自治体が一つ。それから、10年という自治体が三つございます。

10年といったところの3層構造でやっているのですが、ほとんど2層構造と同じような形の中期計画と連動した形でやっているパターンが多いです。

やはり当初は20年でやっていたけれども、20年、10年一昔みたいな形でどんどん変わってしまっていると。追いつけないよということで短くしているのですが、先の将来のことを考えたときにそんなに、頻繁に変わっていいものかという議論も中には出てきているといったところもございます。

そういった面では、他の事例を見たときにどこまでいいものが出てくるかというのは少々難しいものがある気はしていますが、この市川にとって、25年で見えるのか、或いはもう少し短く見るのか、途中計画を変えていくのか、この市川市にとってベストは何かというような考え方で、あまり他に左右されなくてもいいかなといったような気もしながら、事務局が次出していただけたところにつきまして議論を広げていくことができるのかなと思っております。

そういった面では自治体さんも非常に悩んで、各自治体ごとに個別計画を組んで運用しているというのが実態でございますので、皆様方のいいお知恵をお借りしながら進めたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

それではですね、本日の議題すべて終了いたしました。

私のお預かりしているところはここまでということでございますが、事務局からこの後の連絡事項等を進めていただければと思います。

どうもありがとうございました。

○企画課 谷主幹(事務局)：長時間にわたりご審議いただきありがとうございます。

事務局より、事務連絡が2点ございます。

1点目でございますが、本日の審議会の内容は「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、会議録を作成し、公開致します。

公開前に、皆様からご連絡いただいたメールアドレスに議事録を送信しますので、ご発言内容等をご確認いただきたいと思います。

郵送をご希望の場合は、事務局までご連絡ください。

2点目でございます。次回、第2回の審議会につきましては、11月を予定しております。詳細が決まり次第、ご連絡をさせていただきますので、ご出席の程よろしくお願いいたします。

本日の会議は以上となります。皆様、ありがとうございました。

今後も引き続きよろしくお願い致します。